

再評価

【ダム事業】

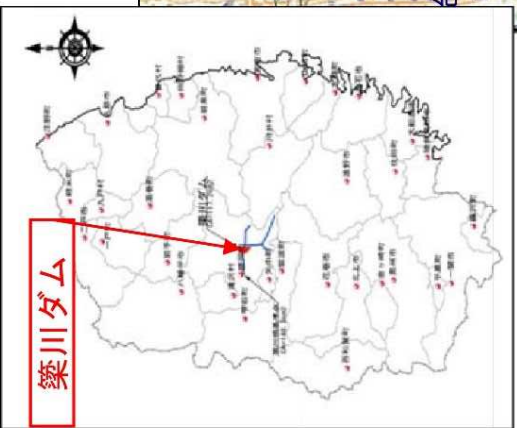
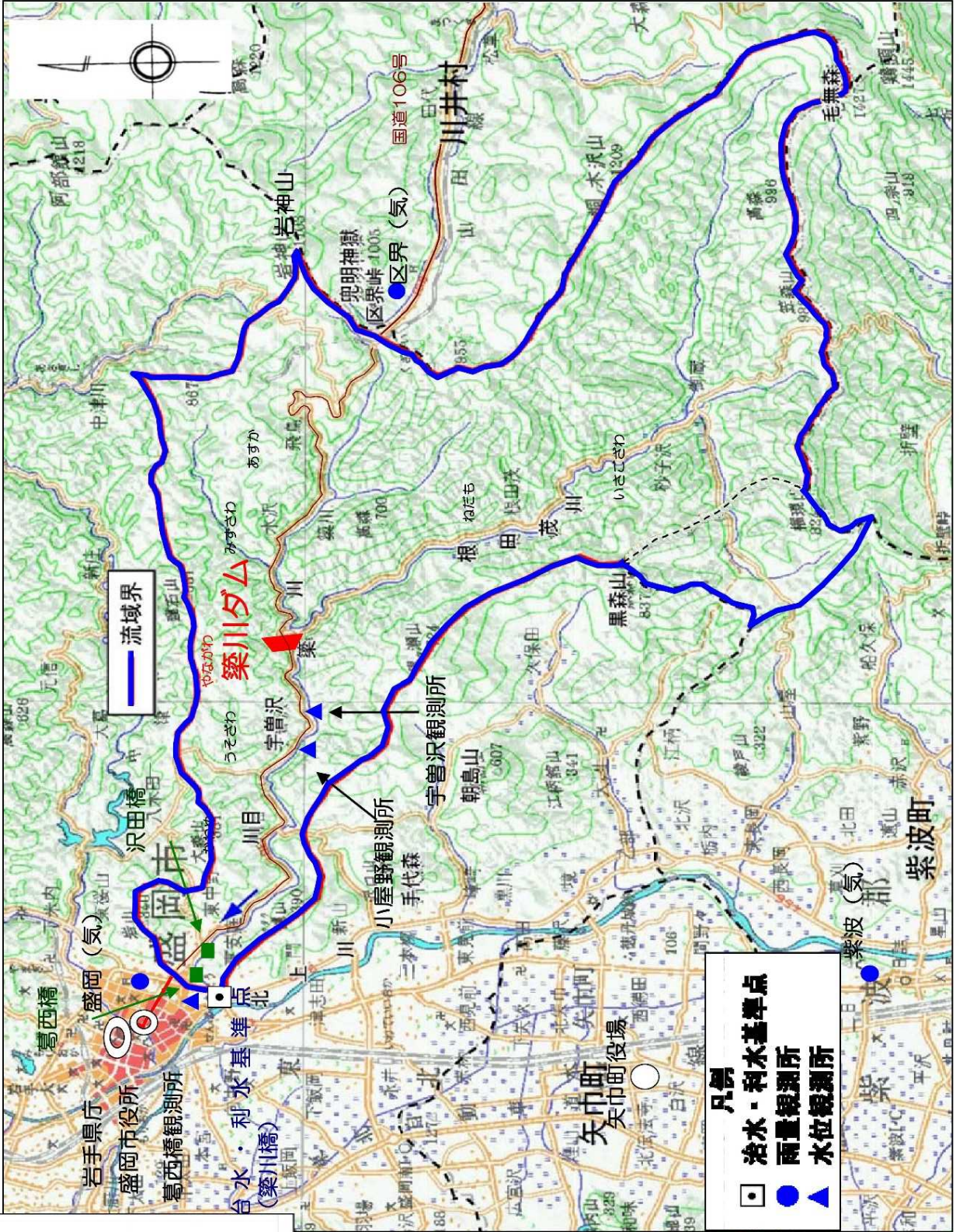
(補助事業等)

➤ 厚幌ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 築川ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 水無瀬生活貯水池整備事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 吉野瀬川ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 与布土生活貯水池整備事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 和食ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	11
➤ 五ヶ山ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 伊良原ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	15
➤ 石木ダム建設事業	・ ・ ・ ・ ・	17
➤ 竹田水害緊急治水ダム建設事業 (玉来ダム)	・ ・ ・ ・ ・	19

事業名 (箇所名)	厚幌ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北海道					
実施箇所	北海道勇払郡厚真町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	台形CSGダム、ダム高47.2m、堤頂長516m、総貯水容量4,740万m ³ 、有効貯水容量4,310万m ³									
事業期間	昭和61年度実施計画調査着手／平成7年度建設事業着手／平成29年度完成予定									
総事業費 (億円)	約450	残事業費(億円)	約201							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 厚真川では、近年でも平成4年、平成13年、平成18年に被害の大きな洪水が発生している。 S56.8:浸水家屋等121戸 H4.8:浸水家屋等89戸 H13.9:浸水家屋等42戸 H18.8:浸水家屋等2戸 ・主な渇水実績 H14.6～H14.7 かんがい用水の取水制限16日 H19.7～H19.8 かんがい用水の取水制限37日 H20.7 かんがい用水の取水制限10日 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の供給、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:9戸 年平均浸水軽減面積:42ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して厚幌ダムと同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	900	C:総費用(億円)	417	B/C	2.2	B-C	483	EIRR (%)	17.5
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	4.1	～	4.7	2.1	～	2.2			
	残工期(+10%～-10%)	4.2	～	4.5	2.1	～	2.2			
	資産(-10%～+10%)	4.0	～	4.7	2.0	～	2.3			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:ダム地点の計画高水流量730m³/sのうち、340m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・かんがい用水の供給:勇払東部地区の農地に対し、最大12.663m³/sの新たな取水を可能とする。 ・水道用水の補給:厚真町の水道用水として、1,353m³/日の新たな取水を可能にする。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業者である厚真町より参画内容の変更の申し出はない。 ・かんがい事業者である勇払東部地区より参画内容の変更の申し出はない。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年度 実施計画調査に着手 ・平成7年度 建設事業着手 ・平成13年度 厚真川水系河川整備基本方針策定(H13.7) ・平成13年度 厚真川水系河川整備計画を策定(H14.3) ・平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 ・平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 ・平成26年10月 本體工事着手 <p>・現在、本體工事中であり、平成27年3月現在で進捗率は約55%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム事業の検証を実施したことによる工程の見直しを行った結果、1年の工期延期が不可避となった。 ・総事業費について確認を行った結果、設計条件の見直し等により現計画の事業費から約90億円の増加となった。 ・昭和61年度に実施計画調査に着手している。平成26年度より、ダム本體工事に着手し、平成29年度完成に向けて事業を進めている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減の可能性></p> <p>「重力式コンクリートダム」から「台形CSGダム」にダム形式を変更することでコスト縮減を図っており、今後も、引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</p> <p><代替案の可能性></p> <p>厚幌ダム+河道掘削(現計画)と河道掘削と引堤等による組合せを複数比較し、経済性等から現計画が最適と判断している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	厚幌ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成29年度の事業完成に向けて、引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・対応方針どおり「継続」が妥当である。</p>									

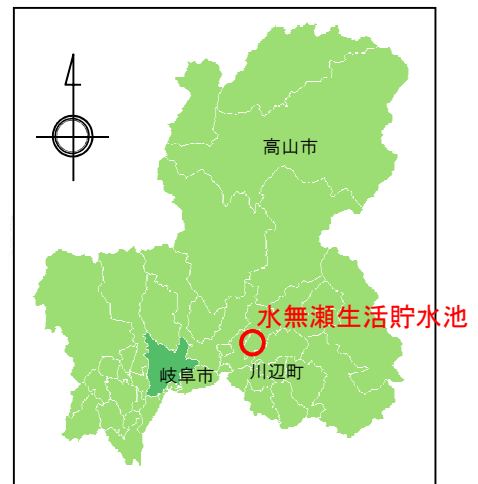
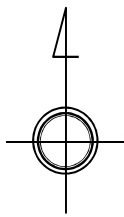
事業名 (箇所名)	築川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	岩手県					
実施箇所	岩手県盛岡市									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高77.2m、堤頂長249m、総貯水容量1,910万m ³ 、有効貯水量1,670万m ³									
事業期間	昭和62年度実施計画調査着手／平成4年度建設事業着手／平成32年度完成予定									
総事業費 (億円)	約530	残事業費(億円)	約195							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 主な洪水実績 築川流域では、昭和54年8月、平成2年9月の洪水により被害が発生している。 昭和54年8月：床下浸水44戸 平成2年9月：床上浸水24戸、床下浸水11戸、全半壊1戸 主な濁水実績 昭和48年及び昭和53年の濁水において、特に深刻な水不足に見舞われた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の確保、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益</p> <p>年平均浸水軽減戸数：91戸 年平均浸水軽減面積：6.8ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益</p> <p>流水の正常な機能の維持に関して築川ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
	B:総便益(億円)	1,088	C:総費用(億円)	674	B/C	1.6	B-C	413	EIRR(%)	7.9
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	744	C:総費用(億円)	180	B/C	4.1				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	3.8 ~ 4.5		1.6 ~ 1.6		1.6 ~ 1.6					
	残工期(+10%~-10%)		4.1 ~ 4.2		1.6 ~ 1.6					
	資産(-10%~+10%)		3.8 ~ 4.5		1.5 ~ 1.7					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量580m³/sのうち、480m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水の確保：盛岡市、矢巾町に対し新たに5,000m³/日の取水を可能とする。 発電：岩手県企業局が新設する築川発電所(仮称)において、最大出力1,900kwの発電を可能とする。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 築川の氾濫が想定される区域では、平成21年から平成26年間で、総人口は0.1%減、総世帯数は5.1%増であり、人口は、ほぼ横ばいとなっている。 水道事業者である盛岡市、矢巾町より参画内容の変更の申し出はない。 新たに岩手県企業局が、発電の参加を表明 									
事業の進捗状況	<p>昭和62年度 実施計画調査に着手</p> <p>平成4年度 建設事業として着手</p> <p>平成8年度 湛水区域における補償基準妥結調印</p> <p>平成10年度 湛水区域の集団移転の完了、付替国道工事着手(工事用道路)</p> <p>平成15年度 発電の参加取りやめ</p> <p>平成16年度 水道用水の計画変更、かんがい用水の参加取りやめ、流水の正常な機能の維持の計画変更</p> <p>平成19年度 築川を含む盛岡東圏域河川整備計画の認可</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定</p> <p>平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定</p> <p>平成26年度 築川ダム建設(堤体工)工事契約</p> <p>平成27年度 付替国道全線供用開始、岩手県企業局が発電(従属)の参加表明</p> <p>現在、ダム本体工事等を実施中であり、平成27年3月見込みで、進捗率は63.1%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年度に実施計画調査に着手している。平成26年度よりダム本体工事に着手し、平成25年3月には付替国道、平成27年5月には付替県道を供用開始しており、平成32年度の完成に向けて事業を進めている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 付替道路のルート見直し等により建設コストの縮減に努めている。今後実施する工事においても、積極的に新技術・新工法を採用するなどし、一層のコスト縮減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に実施した築川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(築川ダム)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 築川ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから平成32年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。 									

築川ダム位置図

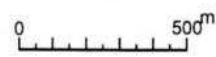


事業名 (箇所名)	水無瀬生活貯水池整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業	岐阜県
実施箇所	岐阜県加茂郡川辺町				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高43.5m、堤頂長140m、総貯水容量108万 ³ m、有効貯水容量100万 ³ m				
事業期間	平成13年度建設事業着手 ※				
総事業費 (億円)	約60 ※	残事業費(億円)	約56 ※		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 水無瀬川沿川では、昭和43年、平成11年の洪水により甚大な浸水被害が発生している。 S43.8: 床上浸水32戸、床下浸水110戸 H11.9: 床下浸水4戸 ・主な渇水実績 可茂地域では、平成6年、平成7年など、たびたび渇水が発生している。 H6: 節水日数158日: 最大節水率(上水)35% H7: 節水日数207日: 最大節水率(上水)25% H13: 節水日数40日: 最大節水率(上水)20% H17: 節水日数33日: 最大節水率(上水)25% <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 ・緊急時の水道用水の補給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠※	洪水調節に関する便益 年平均浸水軽減戸数: 約15戸 年平均浸水軽減面積: 約5ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成27年度			
	B:総便益(億円)	28	C:総費用(億円)	23	B/C 1.3 B-C 5 EIRR (%) 5.5
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	28	C:総費用(億円)	21	B/C 1.4
感度分析※		残事業(B/C)	全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	1.3 ~ 1.5	1.2 ~ 1.4		
	残工期(+10%~-10%)	1.4 ~ 1.4	1.3 ~ 1.3		
	資産(-10%~+10%)	1.2 ~ 1.5	1.1 ~ 1.4		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節: ダム地点の計画高水流量30m³/sのうち、20m³/sの洪水調節を行う。 ・渇水時等緊急時の水道用水の補給: 水無瀬川沿川の可茂地区において、緊急時の水道用水補給容量として70万m³を確保する。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水無瀬川の氾濫が想定される地区を含む川辺町では、平成17年から平成22年の間で、人口2.2%減、世帯数4.6%増となっており、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。 				
事業の進捗状況	<p>平成13年度 建設事業着手 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、調査・地元説明の事業段階にあり、平成28年3月見込みで、進捗率は6%(事業費ベース) 				
事業の進捗の見込み	ダム事業の検証に係る検討を行うまでは、新たな段階には入らず、水文調査等を継続する。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の事業評価の結果としては、平成28年度以降も現在の調査段階を継続する。 ・なお、ダム検証が終了するまでの間は、新たな段階に入らないものとする。 				
その他	<p><※印箇所の説明> 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、今後のダム事業の検証に係る検討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 事業主体の対応方針どおり、現在の調査段階を継続することで了承する。</p>				

水無瀬生活貯水池整備事業 位置図

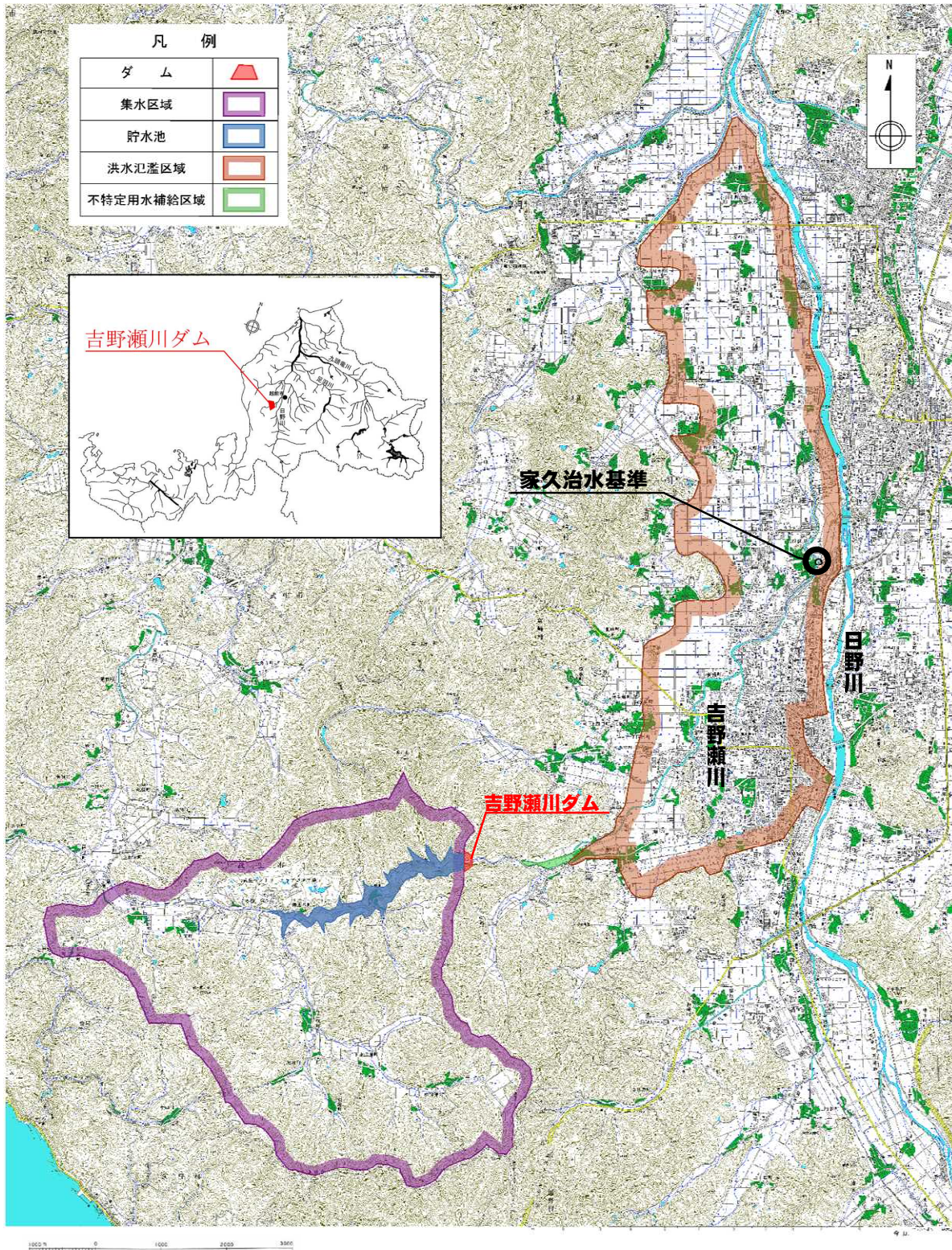


凡 例	
	湛水区域
	集水区域
	洪水防御区域
	緊急水補給区域
	治水基準点
	ダムサイト



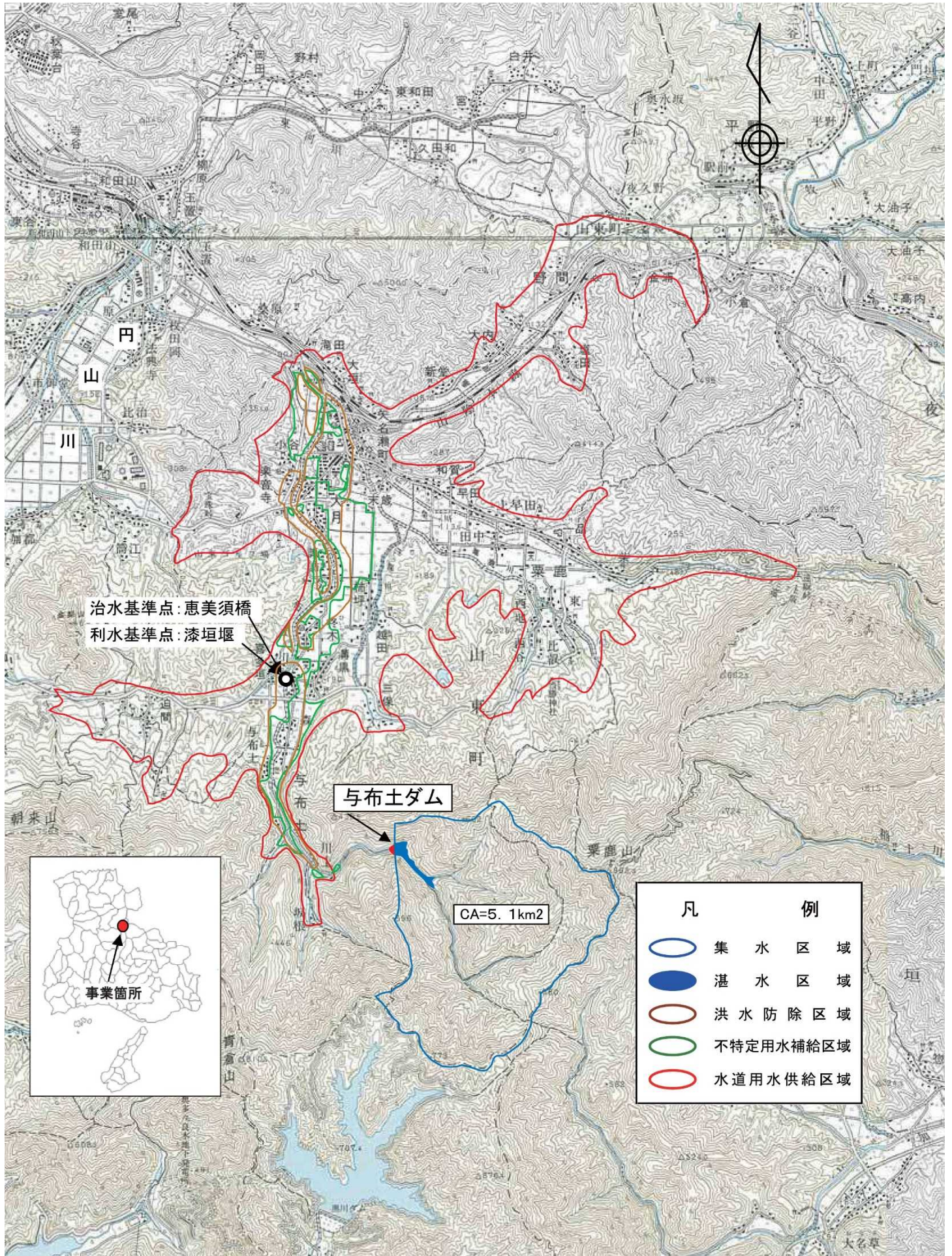
事業名 (箇所名)	吉野瀬川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	福井県					
実施箇所	福井県越前市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高58.0m、堤頂長184m、総貯水容量780万 ³ 、有効貯水容量680万 ³									
事業期間	昭和61年度実施計画調査着手／平成3年度建設事業着手／平成37年度完成予定									
総事業費 (億円)	約325	残事業費(億円)	約129							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 主な洪水実績 吉野瀬川流域では、昭和40年洪水により甚大な被害が発生している。また近年でも平成10年の洪水により被害が発生している。 S40.9:浸水被害1,800戸 H10.9:浸水被害14戸 主な渇水実績 昭和52年、昭和57年、平成6年、平成12年に干ばつ被害などの渇水被害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:1,914戸 年平均浸水軽減面積:380ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して吉野瀬川ダムと同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
	B:総便益(億円)	4,645	C:総費用(億円)	413	B/C	11.2	B-C	4,232	EIRR (%)	14.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	4,515	C:総費用(億円)	111	B/C	40.8				
感度分析	残事業(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	37.4 ~ 44.8		11.0 ~ 11.5		11.0 ~ 11.5					
	残工期(+10%~-10%)		40.2 ~ 41.3		10.9 ~ 11.6					
	資産(-10%~+10%)		36.9 ~ 44.7		10.2 ~ 12.3					
事業の効果等	<p>洪水調節:ダム地点の計画高水流量200m³/sのうち、175m³/sの洪水調節を行う。</p> <p>流水の正常な機能の維持:吉野瀬川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>吉野瀬川流域となる越前市は、平成17年度(H17.10.1、武生市および今立郡今立町が合併)から平成24年の間、人口3.5%減、世帯数1.4%減となっており、人口は減少傾向にある。</p>									
事業の進捗状況	<p>昭和61年度 実施計画調査着手 平成 3年度 建設事業着手 平成17年度 九頭竜川水系河川整備基本方針策定(H18.2) 平成18年度 九頭竜川水系河川整備計画策定(H19.2) 平成21年度 九頭竜川水系河川整備計画変更(H21.8) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 ・現在、生活再建工事中であり、平成28年3月見込みで、進捗率は60%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<p>事業用地取得の遅れにより工程の見直しを行った結果、5年の工期延期が不可避となった。 ・昭和61年度に実施計画調査に着手している。現在、付替道路工事を延伸しているところであり、平成37年度の完成に向けて事業を進めている。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減> ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。</p> <p><代替案の立案の可能性> 平成23年度に実施した吉野瀬川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(吉野瀬川ダムと河道改修の組合せ)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>吉野瀬川ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成37年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針どおり「現段階を継続」が妥当である。</p>									

吉野瀬川ダム建設事業 位置図



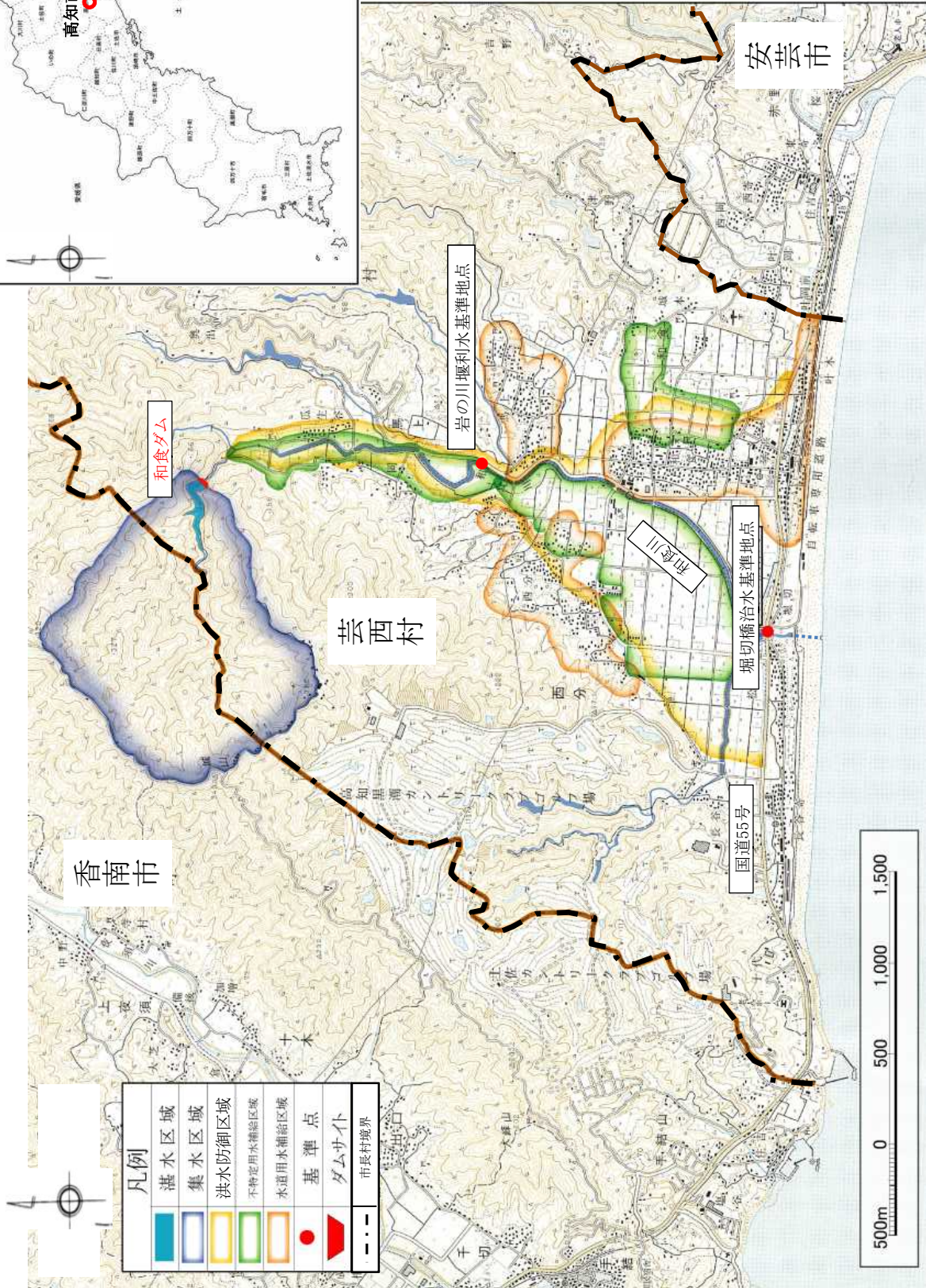
事業名 (箇所名)	与布土生活貯水池整備事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	兵庫県			
実施箇所	兵庫県朝来市山東町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高54.4m、堤頂長145m、総貯水容量108万 ³ 、有効貯水容量92万 ³									
事業期間	平成3年度建設事業着手／平成28年度完成予定									
総事業費 (億円)	約147			残事業費(億円)	約9					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 与布土川流域では、昭和62年10月、平成2年9月洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも平成16年10月の洪水により被害が発生している。 昭和62.10: 床下浸水19戸 平成16.10: 床上浸水1戸、床下浸水11戸 ・主な渇水実績 近年でも平成4年11月～12月、平成6年7月～8月、平成7年10月～12月に渇水被害に見舞われている。特に、平成6年7月からの渇水においては、水源の取水不能や公立学校のプールへの給水停止、公的施設への給水の一部をカットする等の渇水被害に見舞われている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数: 103戸 年平均浸水軽減面積: 19.2ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して与布土ダムと同じ機能を有するダムを代替えし、代替法を用いて計上									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
	B:総便益(億円)	464	C:総費用(億円)	193	B/C	2.4	B-C	271	EIRR(%)	—
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	305	C:総費用(億円)	13	B/C	23.8				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	22.4	~	25.4	2.4	~	2.4			
	残工期(+10%~-10%)	23.8	~	23.8	2.4	~	2.4			
	資産(-10%~+10%)	21.6	~	26.0	2.3	~	2.6			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節: ダム地点の計画高水流量68m³/sのうち、25m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持: 既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水: 朝来市に対して、新たに1日最大1,450m³の水道用水の取水を可能にする。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・与布土川の氾濫が想定される地区を含む朝来市では、平成21年から平成26年の間で、人口5.4%減、世帯数はほぼ横ばいとなっており、人口は減少傾向にある。 ・水道事業者である朝来市より参画内容の変更の申し出はない。 									
事業の進捗状況	<p>平成3年度 建設事業着手 平成14年度 円山川上流圏域河川整備計画策定(H14.10) 平成15年度 用地買収着手 平成15年度 付替道路工事着手 平成19年度 円山川水系河川整備基本方針策定(H20.1) 平成21年度 与布土ダム本体工事着手</p> <p>・平成25年度ダム本体工事完成。平成27年3月見込みで、進捗率は94%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・貯水池内の法面崩壊が発生したことにより、対策が必要となったことから約6.5億円の増加となった。また、1年間の工期延期が不可避となった。 ・平成3年度に建設事業に着手している。ダムは平成26年6月より供用開始しており、付替道路とその法面对策を施工中であり、平成28年度の完成に向けて事業を進めている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設ヤードの造成に現場発生土を流用するなど建設コストの縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放水路と河道改修の組合せ案等と現計画を比較し、経済性等から現計画が最適と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・与布土ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成28年度の事業完成に向けて、引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。 									
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業の早期完了に向けて、努力をお願いする。 <p><兵庫県の対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全に留意して早期完成に努める。 									

与布土生活貯水池整備事業 位置図



事業名 (箇所名)	和食ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	高知県		
実施箇所	高知県安芸郡芸西村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高51.0m、堤頂長121.5m、総貯水容量73万m ³ 、有効貯水容量68万m ³									
事業期間	平成4年度実施計画調査着手／平成15年度建設事業着手／平成30年度完成予定									
総事業費 (億円)	約128			残事業費(億円)	約57					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 和食川流域では、平成元年8月の洪水により甚大な被害が発生しており、近年でも平成16年10月の洪水において被害が発生している。 平成元年8月：床上浸水29戸、床下浸水44戸 平成10年6月：床下浸水7戸 平成16年10月：床上浸水3戸、床下浸水30戸 ・主な渇水実績 昭和59年2月～昭和59年3月：夜間断水(37日間) 昭和60年1月～昭和60年2月：夜間断水(27日間) 昭和63年2月～昭和63年3月：夜間断水(14日間) 平成8年1月：夜間断水(10日間) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：約10戸 年平均浸水軽減面積：約30ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して和食ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
	B:総便益 (億円)	455	C:総費用(億円)	141	B/C	3.2	B-C	314	EIRR (%)	-
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	391	C:総費用(億円)	55	B/C	7.1				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	6.5 ~ 7.7		3.1 ~ 3.3		3.2 ~ 3.3					
	7.0 ~ 7.1		3.2 ~ 3.3		3.0 ~ 3.5					
	資産(-10%~+10%)		6.4 ~ 7.7							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量56m³/sのうち、47m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：和食川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水：芸西村に対して新たに1日最大1,000m³の水道用水の取水を可能にする。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・和食川の氾濫が想定される地区を含む芸西村では、平成21年から平成26年の間で、人口3.0%減、世帯数は2.2%増となっており、人口は減少傾向にある。 ・水道事業者である芸西村より参画内容の変更の申し出はない。 									
事業の進捗状況	<p>平成4年度 実施計画調査着手 平成15年度 建設事業着手 平成12年度 和食川水系河川整備基本方針策定(H13.3) 平成13年度 和食川水系河川整備計画策定(H13.12) 平成17年度 用地買収着手 平成18年度 付替道路工事着手 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成25年度 和食ダム本体工事着手</p> <p>・現在、ダム本体工事等を実施中であり、平成28年3月末見込みで、進捗率は約59%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年出水による仮設備等の被災により工程の見直しを行った結果、3年の工期延期が不可避となった。 ・平成4年度に実施計画調査に着手している。平成25年度よりダム本体工事に着手し、平成27年7月からは堤体コンクリート打設を行っており、平成30年度の完成に向けて事業を進めている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設備ヤード造成計画の見直しや濁水処理設備の見直しなどにより建設コストの縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に実施した和食ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(和食ダム)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	和食ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることか等から平成30年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針案どおり「継続」が妥当である。 ・地元からの要望が強いことや最近の降雨の変化も鑑み、早急に事業を完成させることが必要であるため、平成30年度の完成を目指し、事業の進捗に努めること。 									

和食ダム位置図

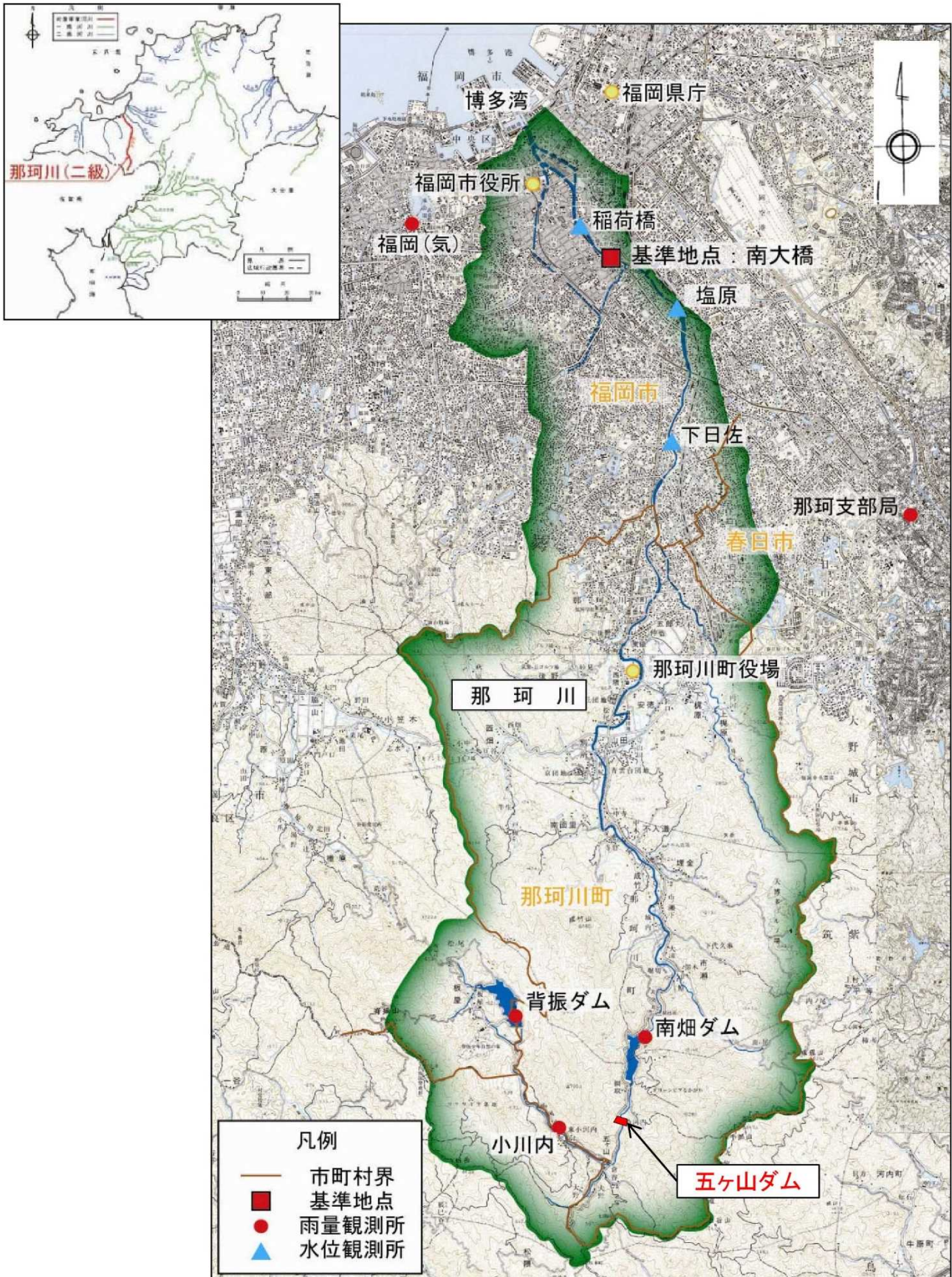


凡例	
	湛水区域
	集水区域
	洪水防御区域
	不特定用水補給区域
	水道用水補給区域
	基準点
	ダムサイト
	市長村境界



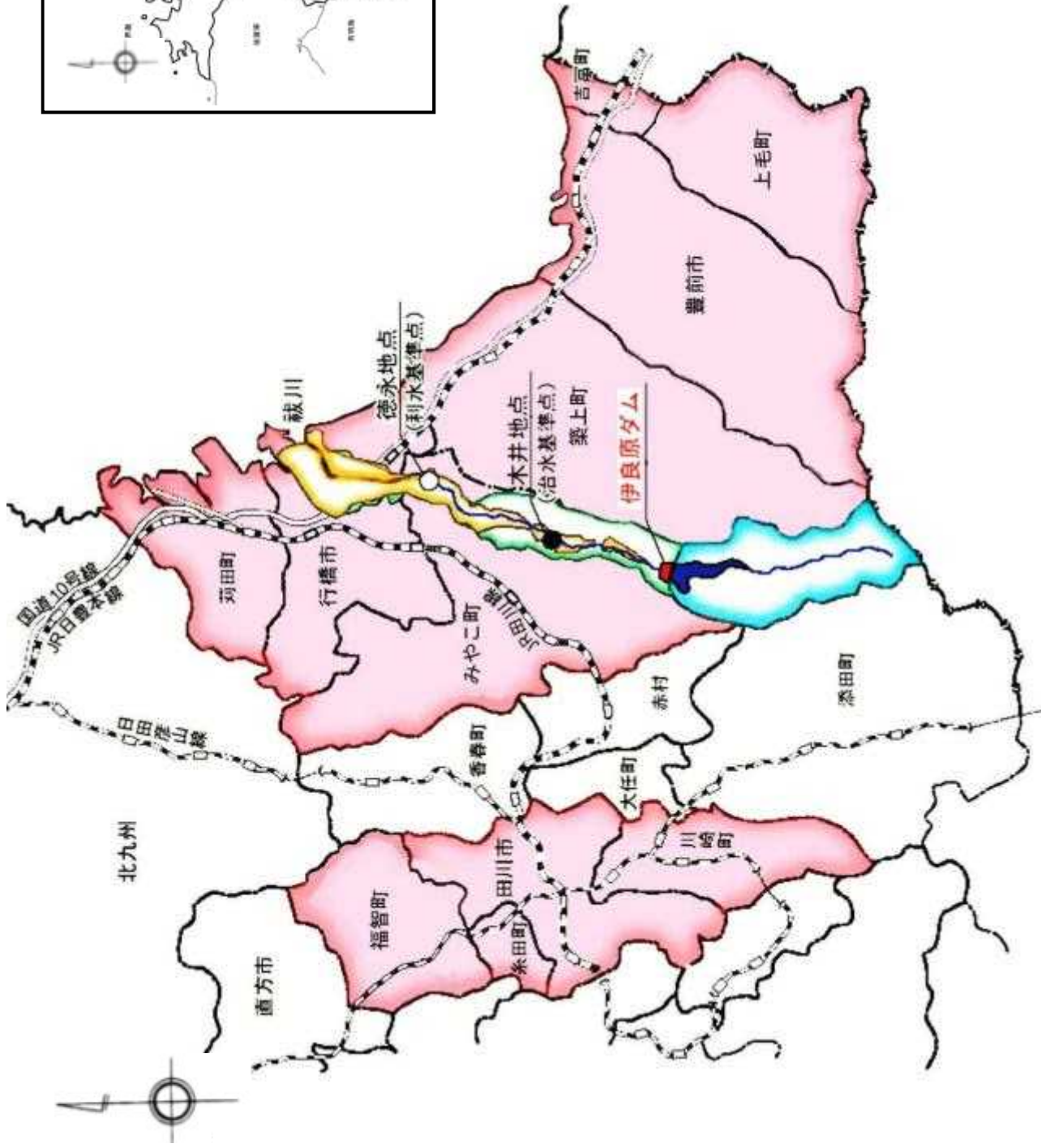
事業名 (箇所名)	五ヶ山ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	福岡県					
実施箇所	福岡県筑紫郡那珂川町									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高102.5m、堤頂長556m、総貯水容量4,020万m ³ 、有効貯水容量3,970万m ³									
事業期間	昭和58年度実施計画調査着手／昭和63年度建設事業着手／平成29年度完成予定									
総事業費 (億円)	約1,050	残事業費(億円)	約86							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水被害 那珂川流域では、昭和38年6月洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも平成15年7月、平成21年7月の洪水により甚大な被害が発生している。 昭和38.6: 床上浸水1,754戸、床下浸水5,779戸 平成15.7: 床上浸水8戸、床下浸水59戸 平成21.7: 床上浸水93戸、床下浸水208戸 ・主な渇水実績 昭和53年～昭和54年、平成6年～平成7年の記録的な渇水においては、長期間の給水制限が実施され、住民生活に多大な影響を及ぼした。 昭和53～昭和54: 時間給水(287日間) 平成6～平成7: 時間給水(295日間) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、異常渇水時の緊急水補給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数: 2,293戸 年平均浸水軽減面積: 32ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して五ヶ山ダムと同じ機能を有するダムを代替えとし、代替法を用いて計上									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,735	C:総費用(億円)	808	B/C	3.4	B-C	1,927	EIRR(%)	—
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節: ダム地点の基本高水流量440m³/sのうち、370m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持: 既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水: 福岡地区水道企業団に対し、水道用水として新たに1日最大10,000m³の取水を可能にする。 ・異常渇水時の緊急水補給: 昭和53年や平成6年に代表されるような異常渇水時に緊急水を補給し、渇水被害の軽減を図る。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業者である福岡地区水道企業団より参画内容の変更の申し出はない。 ・渇水対策事業者である福岡市、福岡地区水道企業団、春日那珂川水道企業団より参画内容の変更の申し出はない。 									
事業の進捗状況	昭和58年度 実施計画調査着手 昭和63年度 建設事業着手 平成13年度 那珂川水系河川整備基本方針策定(H13.10) 平成14年度 補償基準妥結 平成15年度 那珂川水系河川整備計画策定(H15.7) 平成16年度 付替道路工事着手 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成23年度 仮排水トンネル工事着手 平成24年度 五ヶ山ダム本体工事着手 ・現在、ダム本体工事等を実施中であり、平成28年3月見込みで、進捗率は92%(事業費ベース)									
事業の進捗の見込み	・昭和58年度に実施計画調査に着手している。平成26年2月からダム本体コンクリート打設を開始し、平成27年度内に打設完了する見込みである。また、付替道路7路線のうち5路線については既に完成し、残る2路線については、平成28年度内に完了する見込みであり、平成29年度完成に向けて事業を進めている。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・付替道路の橋梁工事や法面工事において、新技術・新工法を採用し、建設コストの削減に努めている。今後も引き続きコスト削減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に実施した五ヶ山ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(五ヶ山ダム)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・五ヶ山ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成29年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針の原案を作成し、「福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 									

五ヶ山ダム位置図



事業名 (箇所名)	伊良原ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	福岡県					
実施箇所	福岡県京都郡みやこ町									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高81.3m、堤頂長295m、総貯水容量2,870万 ³ m、有効貯水容量2,750万 ³ m									
事業期間	昭和49年度実施計画調査着手／平成2年度建設事業着手／平成29年度完成予定									
総事業費 (億円)	約758	残事業費(億円)	約166							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・主な洪水実績 祇川流域では、昭和54年6月、平成55年8月の洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも平成24年7月の洪水により甚大な被害が発生している。 昭和54.6: 床上浸水34戸、床下浸水273戸 昭和55.8: 床上浸水27戸、床下浸水7戸 平成24.7: 床下浸水9戸</p> <p>・主な漏水実績 昭和53年及び平成6年の大漏水をはじめ、近年においても平成14年、平成17年、平成19年、平成21年と、たびたび水不足に見舞われている。 昭和53年: 田川市時間断水(70日間) 平成6年: 田川市時間断水(14日間)、川崎町時間断水(11日間)、糸田町時間断水(6日間)、苅田町時間断水(16日間) 平成14年: 行橋市減圧給水(262日間) 平成17年: 京築地区水道企業団取水制限(15日間) 平成19年: 行橋市減圧給水(28日間) 平成21年: 行橋市減圧給水(32日間)</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数: 242戸 年平均浸水軽減面積: 69ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して伊良原ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,209	C:総費用(億円)	718	B/C	3.1	B-C	1,491	EIRR (%)	-
感度分析	B:総便益(億円)	1,751	C:総費用(億円)	171	B/C	10.2				
		残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	9.6	~ 10.9	3.0	~ 3.1					
	残工期(+10%~-10%)	10.0	~ 10.4	2.9	~ 3.1					
	資産(-10%~+10%)	9.3	~ 11.2	2.9	~ 3.3					
事業の効果等	・洪水調節: 祇川のダム地点における基本高水流量510m ³ /sのうち、390m ³ /sの洪水調節を行い、治水基準点(木井)での基本高水のピーク流量590m ³ /sを210m ³ /sに低減させる。 ・流水の正常な機能の維持: 祇川沿川の既得用水の安定化及び環境保全等のために補給する。 ・水道用水: 田川・京築地区水道企業団に対し、水道用水として新たに37,000m ³ /日の取水を可能とする。									
社会経済情勢等の変化	・水道事業者である田川・京築地区水道企業団より参画内容の変更の申し出はない。									
事業の進捗状況	昭和49年度 実施計画調査着手 平成2年度 建設事業着手 平成13年度 祇川水系河川整備基本方針策定(H13.10) 平成16年度 祇川水系河川整備計画策定(H16.12) 平成16年度 補償基準妥結 平成18年度 付替道路工事着手 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成24年度 仮排水トンネル工事着手 平成26年度 伊良原ダム本体工事着手 ・現在、ダム本体工事等を実施中であり、進捗率は事業費ベースで約78%(平成27年度末)である。									
事業の進捗の見込み	・平成22年度以降の残工事に対し、工事の数量及び内容変更の必要が生じたことから、678億円を758億円へ全体事業費の変更を行ったもの。 ・昭和49年度に実施計画調査に着手している。平成26年度よりダム本体工事に着手し、平成27年7月よりダム本体コンクリート打設を開始している。また、国道496号については全体計画約7.0kmのうち、約1.3kmを供用開始しており、町道については全体計画約6.5km(5路線)のうち、約1.6kmを供用開始済みであり、平成29年度完成に向けて事業を進めている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・付替道路の橋梁工事や道路改良工事において、新技術・新工法を採用し、建設コストの縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。 <代替案の立案の可能性> ・河道改修等の代替案と現計画を比較し、経済性等から現計画が最適と判断している。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・伊良原ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから平成29年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針の原案を作成し、「福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。									

伊良原ダム位置図

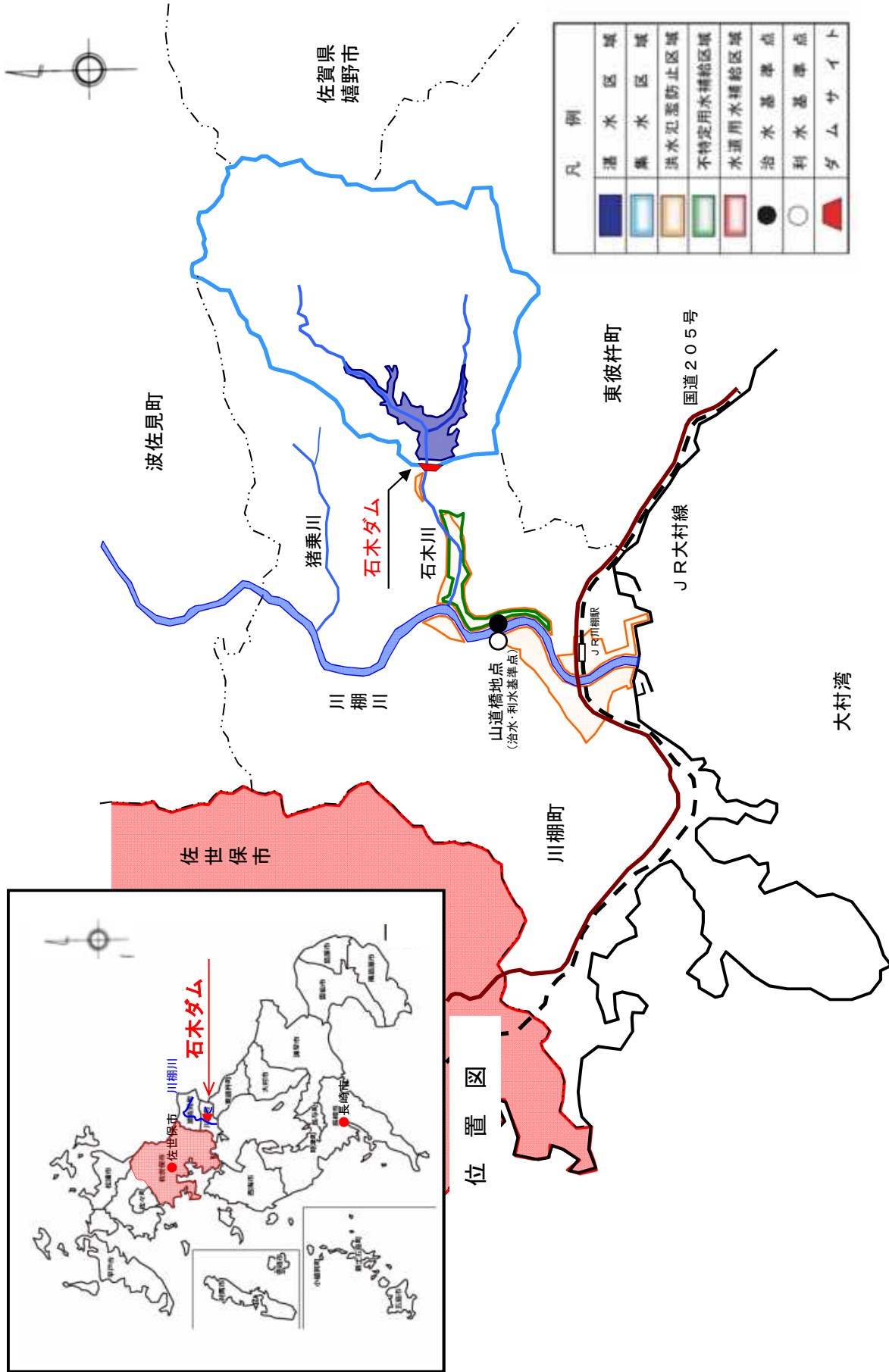


位置図

凡例	湛水区	集水区	洪水氾濫防止区域	不特定用水補給区域	水道用水補給区域	治水基準点	利水基準点	ダムサイト

事業名 (箇所名)	石木ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	長崎県					
実施箇所	長崎県東彼杵郡川棚町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高55.4m、堤頂長234m、総貯水容量548万m ³ 、有効貯水容量518万m ³									
事業期間	昭和48年度実施計画調査着手／昭和50年度建設事業着手／平成34年度完成予定									
総事業費 (億円)	約285	残事業費(億円)	約118							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 川棚川流域においては、昭和23年等の洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも平成27年7月の洪水により甚大な被害が発生している。 昭和23年9月11日：床上浸水 800戸、床下浸水 1,200戸(川棚町全体の被害実績) 昭和31年8月27日：床上浸水 251戸、床下浸水 550戸(川棚町全体の被害実績) 昭和42年7月9日：床上浸水 15戸、床下浸水 113戸(川棚町全体の被害実績) 平成27年7月2日：床上浸水 97戸、床下浸水 287戸(川棚町全体の被害実績) <ul style="list-style-type: none"> ・主な濁水実績 昭和53年 給水制限11日間 平成6.8～平成7.4 断水延べ3,900時間(最大43時間連続断水)、給水制限264日間 平成17.7 給水制限(減圧)8日間 平成19.11～平成20.4 給水制限(減圧)160日間 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<p>洪水調節に関する便益 年平均浸水軽減戸数：83戸 年平均浸水軽減面積：10.2ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して石木ダムと同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上</p>									
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)	342	C:総費用(億円)	273	B/C	1.3	B-C	69	EIRR(%)	6.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	172	C:総費用(億円)	22	B/C	7.7				
感度分析			残事業(B/C)	6.0	～	11.1	全体事業(B/C)	1.2	～	1.3
			残工期(+10%～-10%)	7.7	～	7.7	1.2	～	1.3	
			資産(-10%～+10%)	7.2	～	8.2	1.2	～	1.3	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点における計画高水流量280m³/sのうち220m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持の増進を図る。 ・水道用水：佐世保市に対して新たに1日最大40,000m³の水道用水の取水を可能とする。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業者である佐世保市より参画内容の変更の申し出はない。 									
事業の進捗状況	<p>昭和48年度 実施計画調査着手 昭和50年度 建設事業着手 平成17年度 川棚川水系河川整備基本方針策定(H17.11) 平成18年度 川棚川水系河川整備計画策定(H19.3) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成25年度 事業認定告示(H25.9) 平成26年度 付替道路工事着工(H26.7)</p> <p>現在、生活再建工事中であり、平成27年3月現在、進捗率は約55%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・現地状況を勘案し、付替道路工事の着工時期及び本体工事工程を見直したことから、平成28年度末の完成工期を平成34年度末予定に変更する。 ・総事業費について確認を行った結果、現事業費から変更はない。 ・昭和48年度実施計画調査に着手し、現在、付替道路工事等を実施しているところであり、平成34年度完成に向けて事業を進めている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減の可能性></p> <p>ダム本体発注段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</p> <p><代替案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に実施した石木ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(石木ダム)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 ・今回の再評価においても、現時点での評価を行い、石木ダムを建設する現行計画が優位と評価されている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・石木ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成34年度の事業完成に向けて、引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)どおり「事業継続」を認める。ただし、「川棚川総合開発事業(石木ダム)」について、県は反対地権者の疑問点について説明を継続し、円満な解決が図られるよう最大限努力することを求めたい。 									

石木ダム位置図



事業名 (箇所名)	竹田水害緊急治水ダム建設事業(玉来ダム)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	大分県					
実施箇所	大分県竹田市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム(流水型)、ダム高52.0m、堤頂長145m、総貯水容量409万 ³ m、有効貯水容量400万 ³ m									
事業期間	平成3年度建設事業着手／平成34年度完成予定									
総事業費 (億円)	約240	残事業費(億円)	約178							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 玉来川流域では、昭和57年7月、平成2年7月洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも、平成24年7月の洪水により被害が発生している。 平成2.7: 床上浸水273戸、床下浸水69戸、全半壊58戸 平成24.7: 床上浸水133戸、床下浸水28戸、全半壊56戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数: 36戸 年平均浸水軽減面積: 16ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
	B:総便益(億円)	2,965	C:総費用(億円)	353	B/C	8.4	B-C	2,612	EIRR (%)	—
事業の効果等	・洪水調節: ダム地点の計画高水流量850m ³ /sのうち、300m ³ /sの洪水調節を行う。									
社会経済情勢等の変化	・玉来川の氾濫が想定される地区を含む竹田市では、平成17年から平成22年の間で、人口8.0%減、世帯数5.1%減となっており、人口は減少傾向にある。									
事業の進捗状況	<p>平成3年度 建設事業着手 平成11年度 大野川水系河川整備基本方針策定(H11.12) 平成13年度 大野川水系上流圏域河川整備計画策定(H14.9) 平成25年度 用地買収着手 平成26年度 工事用道路工事着手 平成26年度 玉来ダム転流トンネル工事着手 平成27年度 大野川水系上流圏域河川整備計画変更(H27.4)</p> <p>・現在、ダム準備工事等を実施中であり、平成28年3月末で、進捗率は26%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・総事業費について、現地条件が異なることに伴う設計・施工の見直し等により、約45億円の増額となった。また、設計、施工の見直しにより、必要な工程の見直しを行った結果、5年の工事延期が不可避となった。(要因: 複雑な地質に対応したコンクリート工の増工、複雑な地質に対応した止水対策の変更)</p> <p>・平成3年度に建設事業に着手している。現在、ダム本体工事着手に向けて転流工工事、工事用道路工事等を実施しており、平成34年度完成に向けて事業を進めている。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート骨材を工場から購入することによりコスト削減(材料費10%節減)を図っている。また新工法や他ダムでのコスト削減策を積極的に採用している。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放水路/中上流堤防嵩上げ複合案など複数案と現計画を比較し、経済性等から現計画が最適と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・竹田水害緊急治水ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから平成34年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針案どおり「継続」が妥当である。 									

玉来ダム位置図

玉来ダム

